

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、取締役の責任および個別事業の責任体制を明確にしています。今後も経営の透明性および迅速性を確保していきます。

基本的な考え方

東洋水産グループでは、的確迅速な企業意思の決定が今後の企業成長を左右するものと認識しています。また、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を経営上の重要課題と認識し、取締役の責任および個

別事業の責任体制を明確にすること、並びにコンプライアンスの強化が重要であると考えています。今後も経営の透明性および迅速性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を目指していきます。

企業統治の体制の概要

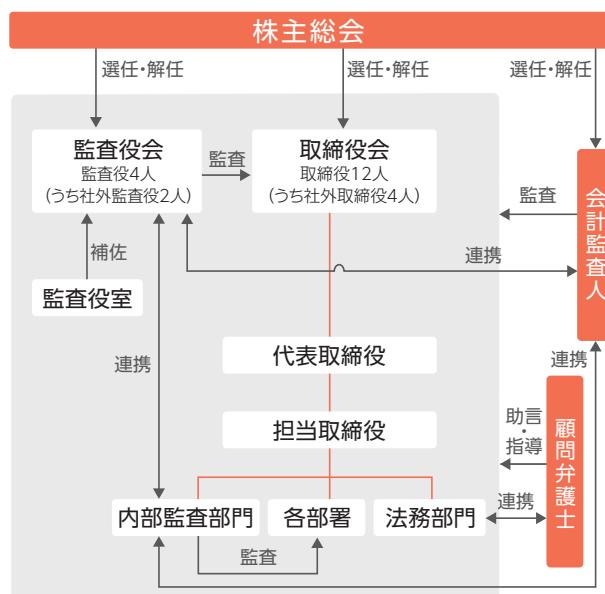
取締役会

当社の意思決定機関として取締役会があります。取締役会は原則月1回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、グループ全体を視野に入れた審議を行っています。また、業務執行状況の監督、会社法で定められた事項および重要事項の決定を行っています。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画および業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行を監査しています。

コーポレート・ガバナンス体制 (2025年6月26日株主総会后)



内部統制システムとリスク管理

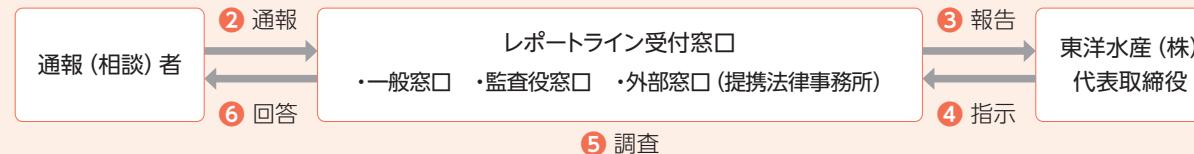
取締役および社員が企業倫理や社会的責任の重要性を認識し、関連法規および各種規定を順守するために内部統制システムを構築しており、業務が適切かつ効率よく実行されるように常に見直しを行っています。リスク管理については、内在するリスクを把握・分析・評価した上で適切に対策を実施しています。

内部通報制度

東洋水産グループが継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正等を防止または早期発見して是正することを目的とした内部通報制度「レポートライン」を設置し、通報者が直接不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しています。

内部通報制度の仕組み

1 不正行為の発見



コンプライアンス

東洋水産グループでは、「コンプライアンスとは法令のみならず社内ルール、良識・モラルといった社会倫理、道徳なども含めて守ることであり、それを実践することが、ステークホルダーの信用・信頼に応えることにつながる」と考えています。この考えを、社員一人ひとりに浸透させるため、国内グループでは以下の活動を推進しています。

- 行動規範の周知・徹底
- コンプライアンス勉強会の実施 (全役職員対象、各階層別研修会参加者対象)
- 社内報やポスターを通じたコンプライアンスに関する啓発活動

東洋水産グループのコーポレート・ガバナンスにつきましては下記アドレスからご覧いただけます。
<https://www.maruchan.co.jp/ir/management/governance.html>

